

制限付き一般競争入札(事後審査型)の実施について

制限付き一般競争入札(事後審査型)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和6年4月16日

洲本市長 上崎 勝規

記

1 入札に付する事項

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| (1) 工事名称 | ボードウォーク転落防止柵修繕工事 |
| (2) 工事箇所 | 洲本市 海岸通一丁目 地内 |
| (3) 工事概要 | 転落防止柵撤去 L=213m、転落防止柵設置 L=213m |
| (4) 工期(又は施工期間) | 令和6年8月31日 限り |
| (5) 入札方式 | 電子入札システムによる制限付き一般競争入札(事後審査型) |
| (6) 最低制限価格 | 有 |
| (7) 低入札価格調査 | 無 |
| ① 調査最低制限価格 | 無 |
| (8) 契約締結条件 | 落札者決定の日から7日以内 |
| (9) 支払条件 | |
| ① 前払金 | 有 (契約金額の40%以内) |
| ② 中間前払金 | 有 (契約金額の20%以内) |
| ③ 部分払 | 有 |
| ④ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 | 有 |
| ⑤ 年割払 | 無 |

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

洲本市契約規則(平成18年洲本市規則第53号。以下「規則」という。)第4条の競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、次の要件を満たしていること。

- | | |
|-----------------------------|---|
| (1) 入札参加資格工種 | 土木 工事 |
| (2) 営業所の所在地に関する要件 | 洲本市内 において、建設業の許可を受けた本店(主たる営業所)を有すること。 |
| (3) 建設業の許可に関する要件 | 土木 工事業に係る 建設業の許可を有すること。 |
| (4) 経営事項審査結果に関する要件 | 土木一式 工事の総合評定値(P)が 600 点以上であること。 |
| (5) 配置技術者に関する要件 | 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定により、本工種の工種の技術者を適正に配置できること。 |
| (6) 同種・類似工事の施工実績又は専門性に関する要件 | 無 |
| (7) 入札保証金 | 規則第6条第2項の規定により免除 |
| (8) その他 | 洲本市制限付き一般競争入札(事後審査型)公告共通事項のとおり。 |

4 無効とする入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) 一般競争入札参加申込書又は入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者がした入札

5 入札の方法 電子入札

6 入札手続等

(1) 契約条項の閲覧

期 間：令和6年4月16日（火）から令和6年5月9日（木）まで（注1）

場 所：洲本市本町三丁目4番10号 洲本市財務部財政課

(2) 提出書類の様式等の交付

期 間：令和6年4月16日（火）から令和6年4月26日（金）まで

方 法：洲本市ホームページからダウンロード

(3) 入札参加申込

期 間：令和6年4月16日（火）午前9時 から令和6年4月26日（金）午後3時 まで（注2）

方 法：電子入札システムによる

(4) 設計図書の閲覧

期 間：令和6年4月16日（火）から令和6年5月8日（水）まで（注1）

場 所：洲本市本町三丁目4番10号 洲本市財務部財政課

(5) 設計図書の複写

期 間：令和6年4月16日（火）から令和6年4月26日（金）まで

方 法：電子入札システムポータルサイトからダウンロード

(6) 設計図書に関する質問書の受付

期 間：令和6年4月16日（火）から令和6年4月26日（金）まで（注1）

方 法：電子メールによる送信（宛先 keiyaku@city.sumoto.lg.jp）

(7) 質問に対する回答書の公表

期 間：令和6年5月1日（水）から令和6年5月9日（木）まで（注1）

方 法：電子メールによる送信（送信元 keiyaku@city.sumoto.lg.jp）

※質問書の受付状況により、上記期間開始日以前に回答書を公表する場合がある。

(8) 入札の日時及び場所

①電子入札システムによる入札期間

：令和6年5月2日（木）午前9時 から令和6年5月8日（水）午後3時 まで（注2）

②開札（紙入札）の日時及び場所

日時：令和6年5月9日（木）10時00分 から

場所：洲本市役所 本庁舎 5階 501 会議室

（注1）土曜、日曜及び祝日等、洲本市の休日を定める条例（平成18年洲本市条例第2号）に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時までの間とする。

（注2）市の休日を除く日の午前9時から午後8時までの間とする。ただし、期間最終日は午後3時までとする。

7 紙入札による参加

紙入札による参加を希望する者は、入札参加申込書の提出に加え、紙入札承認申請書を提出し、市長の承認を得なければならない。

8 入札参加資格確認資料の提出

開札後、落札候補者に決定され、契約担当者から入札参加資格確認資料の提出を求められた入札者は、提出を指示された日の翌日から起算して、原則として2日以内（市の休日を除く。）に、次の資料を洲本市財務部財政課へ持参により提出すること。

(1) 配置予定技術者の資格調書（様式第3号）

(2) 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係調書（様式第4号）

9 その他

(1) 洲本市制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項のとおりとする。

(2) 現場説明会は実施しない。

10 入札担当課（問い合わせ先）

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 洲本市財務部財政課契約係

TEL:0799-22-3321(内線1531) FAX:0799-22-1315